

監第368号の3
平成21年6月24日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県土木部長

熊本県工事契約事務取扱要領及び熊本県建設工事低入札価格調査実施要領の改正について（依頼）
このことについて、別紙のとおり改正しましたので、貴会員への周知をお願いします。

熊本県土木部監理課建設業係
担当：村上慎也
電話：096-333-2485（ダイヤルイン）
FAX：096-381-5404

最低制限価格制度・低入札価格調査制度について

1 最低制限価格制度・低入札価格調査制度の見直しについて

工事の品質を引き続き確保し、適正価格での契約を推進するため、平成21年4月10日に見直された中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準拠して、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を見直します。

2 見直し内容

(1) 最低制限価格制度（5億円未満の建設工事が対象）

改正後	最低制限基準価格： $\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 70\% + \text{一般管理費} \times 30\%$ [範囲：予定価格（税抜き）の70%～90%] 最低制限価格：最低制限基準価格 \times ランダム係数（X） 1.00000 ランダム係数（X） 1.01000 （0.00001刻み）
現 行	最低制限基準価格：直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 \times 60% [上限：予定価格（税抜き）の85%] 最低制限価格：最低制限基準価格 \times ランダム係数（X） 1.00000 ランダム係数（X） 1.01000 （0.00001刻み）

(2) 低入札価格調査制度（5億円以上の建設工事が対象）

改正後	低入札価格調査基準価格： $\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 70\% + \text{一般管理費} \times 30\%$ [範囲：予定価格（税抜き）の70%～90%] 失格判断基準価格：直接工事費 \times 85% + 共通仮設費 \times 65% + 現場管理費 \times 60% + 一般管理費 \times 20%
現 行	低入札価格調査基準価格：直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 \times 60% [上限：予定価格（税抜き）の85%] 失格判断基準価格：直接工事費 \times 85% + 共通仮設費 \times 65% + 現場管理費 \times 60%

3 実施時期

平成21年7月1日以降に入札公告及び指名通知を行う入札から適用します。

問い合わせ先

熊本県土木部監理課建設業係

電話 096 - 333 - 2485（ダイヤルイン）